

株主各位

第85回定時株主総会の
招集に際しての電子提供措置事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

株式会社アゴーラ ホスピタリティー グループ

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 31社
- ・主要な連結子会社の名称

(国内)

株式会社アゴーラ ホスピタリティーズ
株式会社アゴーラ ホテルマネジメント大阪
株式会社アゴーラ ホテルマネジメント堺
難波・ホテル・オペレーションズ株式会社
ギャラクシー合同会社 等

(海外)

バタ・インターナショナル社
ラワン・メモリアル・パーク社 等

(2) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(3) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称
アゴーラ サービス社
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況
 - ・持分法適用の関連会社 3社
 - ・主要な会社等の名称
ヒドゥン・バレー・オーストラリア社 等
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況
 - ・主要な会社等の名称
アゴーラ サービス社、マカリア・プロパティ社
 - ・持分法を適用しない理由
持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券
 - 売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法
 - ② デリバティブ等の評価基準および評価方法は時価法によっております。
 - ③ 棚卸資産
 - 通常の販売目的で保……………原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - 有するたな卸資産
 - 貯蔵品……………移動平均法（一部の連結子会社については最終仕入原価法）
 - 開発事業等支出金……………個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法

ただし、建物以外の有形固定資産については、一部の連結子会社において定率法を採用しております。

(主な耐用年数は、建物12～45年)

無形固定資産……………定額法

(主な償却年数は、商標権10年、自社利用のソフトウェア5年)

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費……………開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社はホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「宿泊事業」及び霊園その他の事業を中心とした「その他投資事業」を営んでおります。これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

・宿泊事業に係る収益認識

ホテル事業は主に客室、料飲、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供を行っていますが、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社の履行義務（財又はサービスの受渡）が充足されると判断し、収益を認識しています。

・その他投資事業に係る収益認識

その他投資事業は主に霊園の墓地販売等を行っております。霊園の墓地販売は顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生時に一括費用処理をしております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	10,707,889千円
無形固定資産	988,024千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、計上している固定資産について収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、回収可能価額を固定資産の帳簿価額とし、差額を当期の損失として処理しております。継続的な営業赤字や回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変化等の減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

減損損失の認識の要否判定では、今後の事業計画に基づく見積りキャッシュ・フロー等の仮定が用いられております。

当該会計上の見積りには、新型コロナウイルス感染症の拡大が、将来稼得するキャッシュ・フローに一定の影響を与えると仮定しております。当社グループへの新型コロナウイルス感染症による影響については下記（追加情報）に記載の通りです。

なお、減損損失の測定においては正味売却価額を使用し、当該正味売却価額の算定においては不動産鑑定評価等を参照しております。

また、事業を取り巻く経営環境の変化により会計上の見積りの見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、これによる当連結会計年度の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、連結計算書類への影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の連結貸借対照表において「固定負債」に表示していた「長期預り保証金」に含まれていた契約負債は、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる連結計算書類への影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、主力事業である宿泊事業においては一部の施設において営業を休止するなど、当社グループの企業経営に大きな影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響については、2023年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、固定資産の減損やのれんの評価などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期や事業環境への影響は依然として不透明な状況であり、感染拡大状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の譲渡について)

当社は、2022年12月25日開催の取締役会において、当社が保有する今井荘を譲渡すること決議し、同月28日に譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用と資産効率の向上を図るため。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称	所在地	現況
今井荘	静岡県賀茂郡河津町	宿泊施設

譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先の意向により開示は控えさせていただきますが、市場価格を反映した適切な価額での譲渡となります。

(3) 譲渡先の概要

(1) 名称	株式会社桜の森ホテル&リゾート	
(2) 所在地	東京都台東区東上野一丁目14番4	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役	荻久保康利
(4) 事業内容	宿泊業	
(5) 資本金	金3000万円	
(6) 設立年月日	令和4年6月8日	
(7) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

純資産、総資産については初年度経過前のため記載ができません。また、大株主および持株比率については譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

(4) 取得の日程

① 取締役会決議日	2022年12月25日
② 契約締結日	2022年12月28日
③ 物件引渡期日	2023年4月1日(予定)

(5) 今後の見通し

本固定資産権譲渡に伴い、2023年12月期(2023年1月1日～2023年12月31日)において、固定資産売却益を特別利益として計上する見込みですが、現在精査中であり、見通しが確定次第速やかにお知らせします。その他損益に与える影響につきましても、見通しが確定次第、速やかにお知らせいたします。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,438,710千円
工具、器具及び備品	8,264千円
土地	4,654,030千円
建設仮勘定	1,272千円
計	<u>8,102,277千円</u>

上記の資産に加えて、子会社株式0千円を担保に供しております。

(2) 担保資産に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	4,222,137千円
長期借入金	2,053,862千円
計	<u>6,276,000千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,610,357千円

3. ノンリコース債務

ノンリコース長期借入金	4,161,500千円
-------------	-------------

ノンリコース債務に対応する資産

建物及び構築物	1,466,400千円
工具、器具及び備品	3,539千円
土地	3,531,633千円
計	<u>5,001,573千円</u>

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式	281,708,934株
------	--------------

2. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式

18,160,000株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。これらに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行う等、個別に管理しております。

有価証券および投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクおよび信用リスク等に晒されております。これらに関しては、時価のあるものについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期貸付金は貸付先等の信用リスクに晒されております。これらに関しては個別に回収可能性の判断を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用および未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は主として住宅等不動産およびホテル資産取得資金で、変動金利による借入であり、金利の変動リスクに晒されております。これらに関しては、資金計画を作成すること等により管理を行っております。

長期預り保証金は、不動産賃貸借契約に基づく預り保証金であり、不動産賃貸借契約を解消する場合に全額返還する義務があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券			
売買目的有価証券	333,745	333,745	—
投資有価証券			
其他有価証券	29,994	29,994	—
長期貸付金	480,034	480,034	—
資産計	843,773	843,773	—
長期借入金	7,031,411	7,028,026	△3,384
長期預り保証金	288,443	285,293	△3,149
負債計	7,319,854	7,313,320	△6,534

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	183,868

3. 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券	333,745	－	－	333,745
投資有価証券				
その他有価証券	29,994	－	－	29,994
資産計	363,739	－	－	363,739

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－	480,034	－	480,034
資産計	－	480,034	－	480,034
長期借入金	－	7,028,026	－	7,028,026
長期預り保証金	－	285,293	－	285,293
負債計	－	7,313,320	－	7,313,320

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとの、その将来キャッシュ・フローと、残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	宿泊事業	その他投資事業	計		
宿泊	1,751,289	－	1,751,289	－	1,751,289
料飲	941,154	－	941,154	－	941,154
宴会	865,345	－	865,345	－	865,345
霊園	－	867,084	867,084	－	867,084
その他	249,697	－	249,697	－	249,697
顧客との契約から生じる収益	3,807,485	867,084	4,674,569	－	4,674,569
その他の収益	246,412	30,188	276,600	－	276,600
外部顧客への売上高	4,053,897	897,272	4,951,169	－	4,951,169

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度および翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権 売掛金	250,774千円	395,509千円
契約負債	62,529千円	43,224千円

連結貸借対照表において顧客との契約から生じた契約負債は主に、その他の固定負債に含まれております。契約負債は主に宿泊およびそれらに付帯するサービスの提供に対する長期預り金に関するものであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそ

のうち将来認識されると見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、商品券等の契約期間が1年超の契約は注記の対象に含めており、契約期間が1年以内の契約は注記の対象に含めておりません。

	当連結会計年度
1年以内	68千円
1年超	43,156千円
合計	43,324千円

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	13円 92銭
2. 1 株当たり当期純損失	△5円 11銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

② 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

なお、その他の関係会社有価証券については、分配された損益について計上するとともに同額をその他の関係会社有価証券に加減算することにより評価しております。

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資については、組合の財産の持分相当額を出資金として計上し、組合の営業により獲得した純損益の持分相当額を当期の純損益として計上する方法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法

（主な耐用年数は、建物17～45年）

無形固定資産……………定額法

（主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年）

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社はホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「宿泊事業」及び霊園その他の事業を中心とした「その他投資事業」を営んでいる当社グループに対し、不動産賃貸や管理業務を中心としたサービスを提供しております。これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

なお、これによる当事業年度の繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、計算書類への影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(関係会社への貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売掛金	319,804千円
関係会社未収入金	957,006千円
関係会社長期貸付金	1,034,223千円
貸倒引当金 (流動)	936,594千円
貸倒引当金 (固定)	711,753千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一部の関係会社においては、主として新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営環境が悪化しており、当事業年度において、上記貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の評価は、該当する関係会社の事業において、2023年12月期の一定期間まで新型コロナウイルス感染症の影響があるとの仮定に基づいております。

なお、事業を取り巻く経営環境の変化により会計上の見積りの見直しが必要になった場合、翌事業年度において、追加の貸倒引当金を計上する可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、主力事業である宿泊事業においては一部の施設において営業を休止するなど、当社グループの企業経営に大きな影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響については、2023年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、固定資産の減損やのれんの評価などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期や事業環境への影響は依然として不透明な状況であり、感染拡大状況に変化が生じた場合には、翌会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の譲渡について)

当社は、2022年12月25日開催の取締役会において、当社が保有する今井荘を譲渡すること決議し、同月28日に譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用と資産効率の向上を図るため。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称	所在地	現況
今井荘	静岡県賀茂郡河津町	宿泊施設

譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先の意向により開示は控えさせていただきますが、市場価格を反映した適切な価額での譲渡となります。

(3) 譲渡先の概要

(1)	名 称	株式会社桜の森ホテル&リゾート
(2)	所 在 地	東京都台東区東上野一丁目14番4
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 荻久保康利
(4)	事 業 内 容	宿泊業

(5)	資 本 金	金3000万円	
(6)	設 立 年 月 日	令和4年6月8日	
(7)	上場会社と当該会社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません
		人 的 関 係	該当事項はありません
		取 引 関 係	該当事項はありません
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません

純資産、総資産については初年度経過前のため記載ができません。また、大株主および持株比率については譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

(4) 取得の日程

① 取締役会決議日	2022年12月25日
② 契約締結日	2022年12月28日
③ 物件引渡期日	2023年4月1日(予定)

(5) 今後の見通し

本固定資産権譲渡に伴い、2023年12月期(2023年1月1日~2023年12月31日)において、固定資産売却益を特別利益として計上する見込みですが、現在精査中であり、見通しが確定次第速やかにお知らせします。その他損益に与える影響につきましても、見通しが確定次第、速やかにお知らせいたします。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

関係会社株式 0千円

(2) 担保資産に係る債務

長期借入金 61,787千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,795,790千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

ジェミニ合同会社 1,122,712千円

アゴーラ大浜合同会社	617,940千円
株式会社アゴーラホテルマネジメント東京	80,000千円
計	<u>1,820,652千円</u>

4. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	319,804千円
長期金銭債権	277,288千円
短期金銭債務	419,366千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引およびそれ以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	43,018千円
営業取引（支出分）	201,756千円
営業取引以外の取引（収入分）	85,470千円
営業取引以外の取引（支出分）	2,063千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式	27,764,569株
------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	685,632千円
関係会社株式評価損	4,427,687千円
固定資産評価損	305,533千円
固定資産除却損	4,573千円
株式報酬費用	29,813千円
繰越欠損金	707,799千円
その他	8,463千円
繰延税金資産小計	<u>6,169,502千円</u>
評価性引当額	<u>6,169,502千円</u>
繰延税金資産合計	<u>－千円</u>
繰延税金負債	
その他	<u>3千円</u>
繰延税金負債合計（純額）	<u>3千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 会社等

- ① 名称
スプリーム・ティーム社
- ② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合
92.7%
- ③ 当社と関連当事者との関係
子会社
- ④ 取引の内容
該当事項はありません。
- ⑤ 取引の種類別の金額
該当事項はありません。
- ⑥ 取引条件および取引条件の決定方針
該当事項はありません。
- ⑦ 取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当事業年度末残高
長期未収入金 277,288千円
- ⑧ 取引条件の変更
該当事項はありません。

2. 会社等

- ① 名称
バタ・インターナショナル社
- ② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合
49.7%
- ③ 当社と関連当事者との関係
子会社
役員の兼任等
- ④ 取引の内容
資金の貸付
- ⑤ 取引の種類別の金額
受取配当金 80,500千円
- ⑥ 取引条件および取引条件の決定方針
当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
- ⑦ 取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当事業年度末残高
関係会社未収入金 4,391千円
関係会社長期貸付金 952,604千円
※関係会社未収入金および関係会社長期貸付金に対して、711,753千円の貸倒引当金を計上しております。
- ⑧ 取引条件の変更
該当事項はありません。

3. 会社等

- ① 名称
株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント伊豆
- ② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合
100.0%
- ③ 当社と関連当事者との関係
子会社
役員の兼任等
- ④ 取引の内容
施設賃料の受取
事務受託料の受取
- ⑤ 取引の種類別の金額
- | | |
|------------|----------|
| 売上高（不動産事業） | 28,800千円 |
| 売上高（その他収入） | 600千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 16千円 |
- ⑥ 取引条件および取引条件の決定方針
当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
- ⑦ 取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当事業年度末残高
- | | |
|----------|-----------|
| 売掛金 | 319,804千円 |
| 関係会社未収入金 | 124,276千円 |
| 未払金 | 16,816千円 |

※売掛金および関係会社未収入金に対して、402,678千円の貸倒引当金を計上しております。（当事業年度においては26,141千円の繰入）

- ⑧ 取引条件の変更
該当事項はありません。

4. 会社等

- ① 名称
株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント東京
- ② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合
100.0%
- ③ 当社と関連当事者との関係
子会社
役員の兼任等
- ④ 取引の内容
事務受託料の受取
- ⑤ 取引の種類別の金額
売上高（その他収入） 1,200千円
売上原価 375千円
- ⑥ 取引条件および取引条件の決定方針
当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
- ⑦ 取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当事業年度末残高
関係会社未収入金 366,668千円
※関係会社未収入金に対して、301,908千円の貸倒引当金を計上しております。（当事業年度においては129,443千円の繰入）
- ⑧ 取引条件の変更
該当事項はありません。

5. 会社等

- ① 名称
株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント大阪
- ② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合
100.0%
- ③ 当社と関連当事者との関係
子会社
役員の兼任等
- ④ 取引の内容
前払式支払手段取引
事務受託料の受取
資金の借入
- ⑤ 取引の種類別の金額
売上高（宿泊事業） 4,853千円
売上高（その他収入） 2,400千円
売上原価（宿泊事業） 2,108千円
- ⑥ 取引条件および取引条件の決定方針
当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
- ⑦ 取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当事業年度末残高
関係会社未収入金 11,415千円
未払金 6,442千円
関係会社短期借入金 80,000千円
- ⑧ 取引条件の変更
該当事項はありません。

6. 会社等

- ① 名称
株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント堺
- ② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合
100.0%
- ③ 当社と関連当事者との関係
子会社
役員の兼任等
- ④ 取引の内容
前払式支払手段取引
事務受託料の受取
資金の借入
- ⑤ 取引の種類別の金額

売上高（宿泊事業）	1,565千円
売上高（その他収入）	2,400千円
売上原価（宿泊事業）	727千円
販売費及び一般管理費	3,437千円
- ⑥ 取引条件および取引条件の決定方針
当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
- ⑦ 取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当事業年度末残高

関係会社未収入金	45,655千円
未払金	162,258千円
関係会社短期借入金	80,000千円
- ⑧ 取引条件の変更
該当事項はありません。

7. 会社等

- ① 名称
難波・ホテル・オペレーションズ株式会社
- ② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合
100.0%
- ③ 当社と関連当事者との関係
子会社
役員の兼任等
- ④ 取引の内容
一時的な資金融通
- ⑤ 取引の種類別の金額
該当事項はありません。
- ⑥ 取引条件および取引条件の決定方針
当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
- ⑦ 取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当事業年度末残高
関係会社未収入金 316,875千円
※関係会社未収入金に対して、211,625千円の貸倒引当金を計上しております。（当事業年度においては93,800千円の繰入）
- ⑧ 取引条件の変更
該当事項はありません。

8. 会社等

- ① 名称
アゴーラ大浜合同会社
- ② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合
100.0%
- ③ 当社と関連当事者との関係
子会社
- ④ 取引の内容
匿名組合出資等
- ⑤ 取引の種類別の金額
匿名組合分配損 15,400千円
- ⑥ 取引条件および取引条件の決定方針
当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
- ⑦ 取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当事業年度末残高
その他の関係会社有価証券（匿名組合出資金） 348,718千円
関係会社未収入金 1,481千円
- ⑧ 取引条件の変更
該当事項はありません。

9. 会社等

- ① 名称
ギャラクシー合同会社
- ② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合
100.0%
- ③ 当社と関連当事者との関係
子会社
- ④ 取引の内容
分配金の受取、資金の借入
- ⑤ 取引の種類別の金額
売上原価（匿名組合配当原価） 76,641千円
- ⑥ 取引条件および取引条件の決定方針
当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
- ⑦ 取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当事業年度末残高
その他の関係会社有価証券（匿名組合出資金） 1,074,882千円
未払金 80,000千円
関係会社短期借入金 127,000千円
- ⑧ 取引条件の変更
該当事項はありません。

10. 会社等

- ① 名称
ギャラクシー合同会社（プライムハイト）
- ② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合
100.0%
- ③ 当社と関連当事者との関係
子会社
- ④ 取引の内容
分配金の受取
- ⑤ 取引の種類別の金額
売上原価（匿名組合配当原価） 102,189千円
- ⑥ 取引条件および取引条件の決定方針
当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
- ⑦ 取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当事業年度末残高
その他の関係会社有価証券（匿名組合出資金） 2,339,624千円
- ⑧ 取引条件の変更
該当事項はありません。

11. 会社等

- ① 名称
オリオン合同会社
- ② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合
100.0%
- ③ 当社と関連当事者との関係
子会社
- ④ 取引の内容
資金の借入
- ⑤ 取引の種類別の金額
該当事項はありません。
- ⑥ 取引条件および取引条件の決定方針
当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
- ⑦ 取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当事業年度末残高
関係会社短期借入金 155,491千円
- ⑧ 取引条件の変更
該当事項はありません。

12. 会社等

- ① 名称
ジェミニ合同会社
- ② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合
100.0%
- ③ 当社と関連当事者との関係
子会社
- ④ 取引の内容
資金の借入
- ⑤ 取引の種類別の金額
該当事項はありません。
- ⑥ 取引条件および取引条件の決定方針
当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
- ⑦ 取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当事業年度末残高

関係会社未収入金	15千円
関係会社短期借入金	303,000千円
未払金	140,086千円
- ⑧ 取引条件の変更
該当事項はありません。

13. 会社等

- ① 名称
ラワン・メモリアルパーク社
- ② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合
100.0%
- ③ 当社と関連当事者との関係
子会社
- ④ 取引の内容
資金の借入
- ⑤ 取引の種類別の金額
該当事項はありません。
- ⑥ 取引条件および取引条件の決定方針
当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
- ⑦ 取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当事業年度末残高

関係会社長期借入金	437,910千円
-----------	-----------
- ⑧ 取引条件の変更
該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	27円 01銭
2. 1株当たり当期純損失	△2円 48銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。